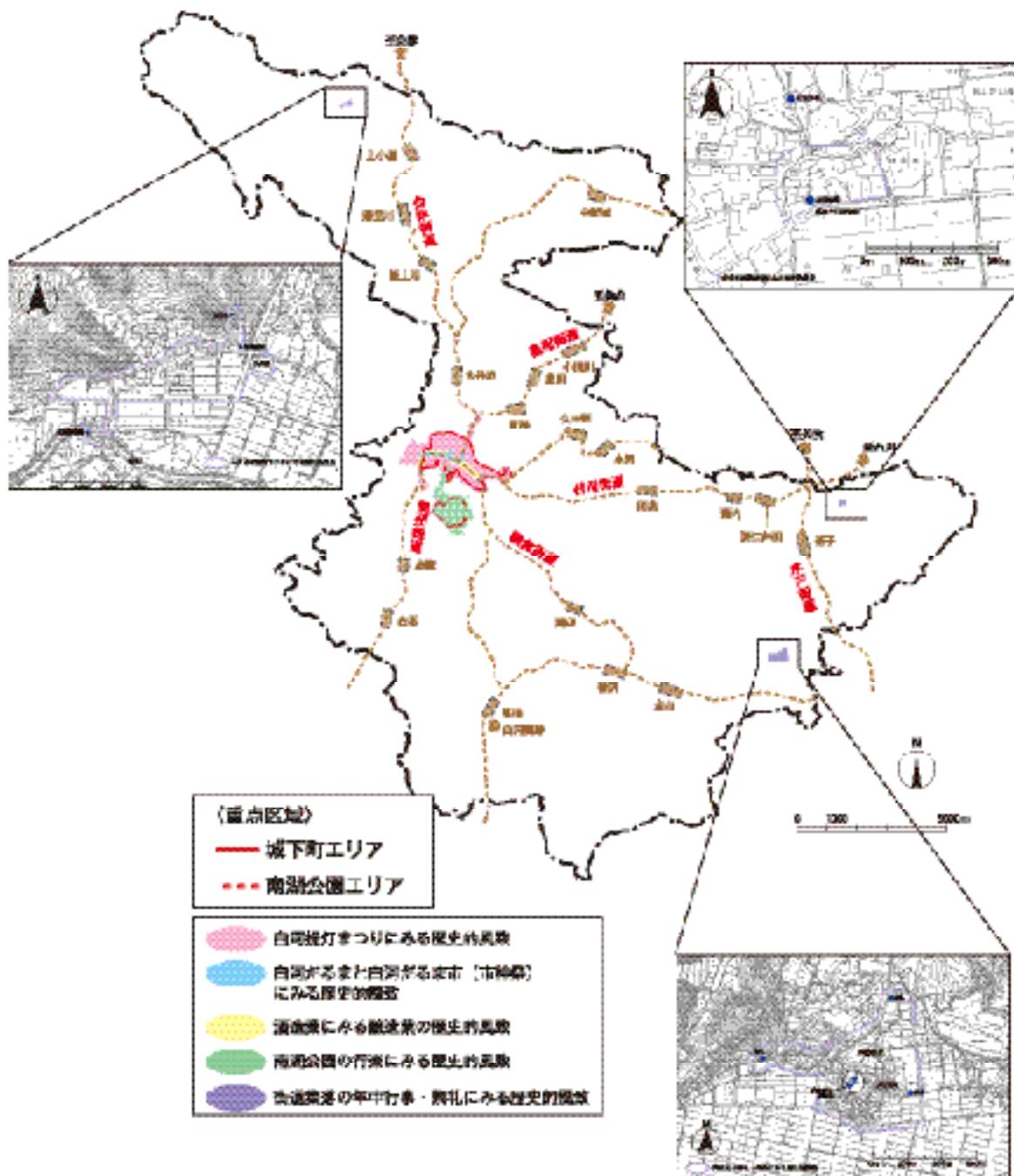


第2章 維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

本市における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



歴史的風致分布図

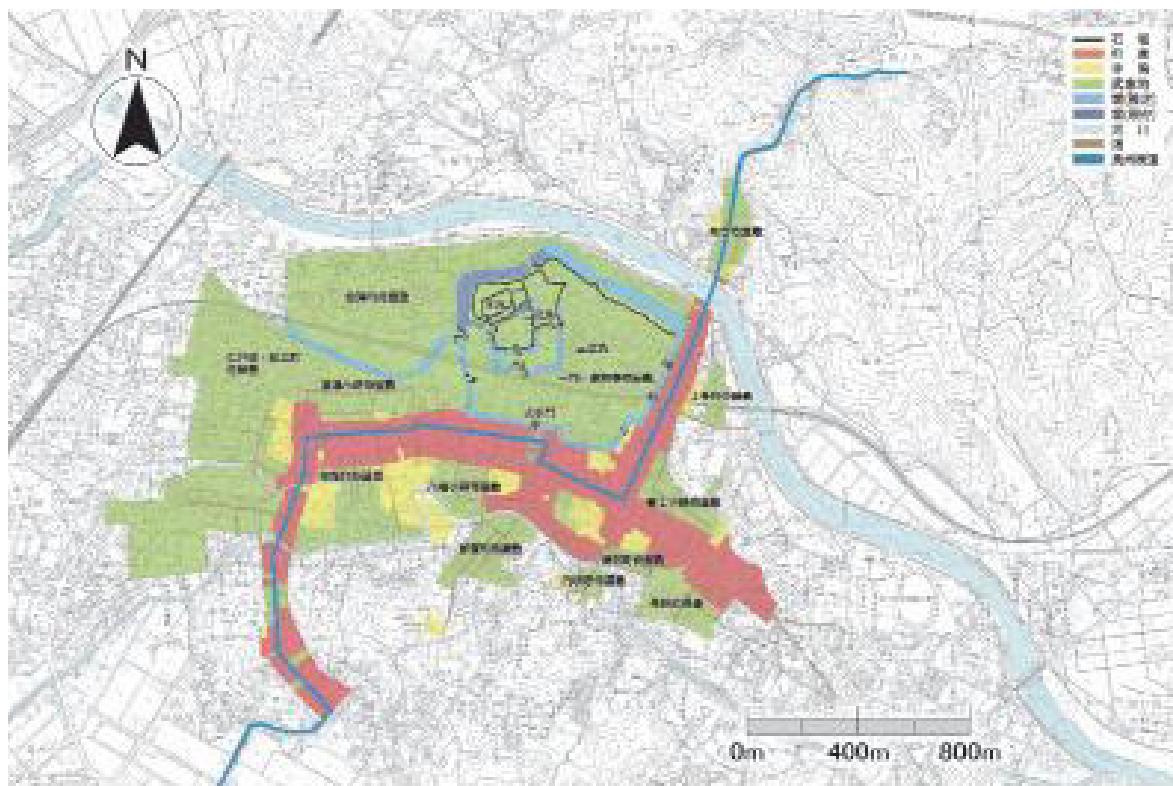
I. 白河提灯まつりにみる歴史的風致

1. 白河提灯まつりと城下町について

(1) はじめに

白河には、南北朝時代に築城された小峰城があり、白河のシンボルとして地元民はもとより観光客からも親しまれている。近世初頭、初代白河藩主丹羽長重により、白河藩の政治経済の中心地として小峰城とともにその城下町が整備され、周辺の地域とともに今日まで発展してきた。

城下町では、文化2年（1805）に編まれた地誌『白河風土記』で明暦年間（1655～1658）に原型ができたとされている白河提灯まつりが今日もなお開催されており、史跡小峰城跡やその城下町の町並み、歴史的建造物とともに往時の面影を伝えている。



江戸時代の小峰城および城下町の姿（推定）

(2) 白河提灯まつりの概要

白河提灯まつりは、白河の総鎮守である鹿嶋神社の例大祭である。正式には鹿嶋神社祭
礼渡御祭と呼ばれ、「鹿嶋様」「提灯まつり」などとも称されている。隔年の9月に3日間
開催され、昼間は旧城下町を中心とした各町内において、子供たちによって屋台や山車の
引き回しが行われ、夜には旧奥州街道沿いを鹿嶋神社の神輿が各町内の提灯行列によって
送迎される神輿渡御が行われる。

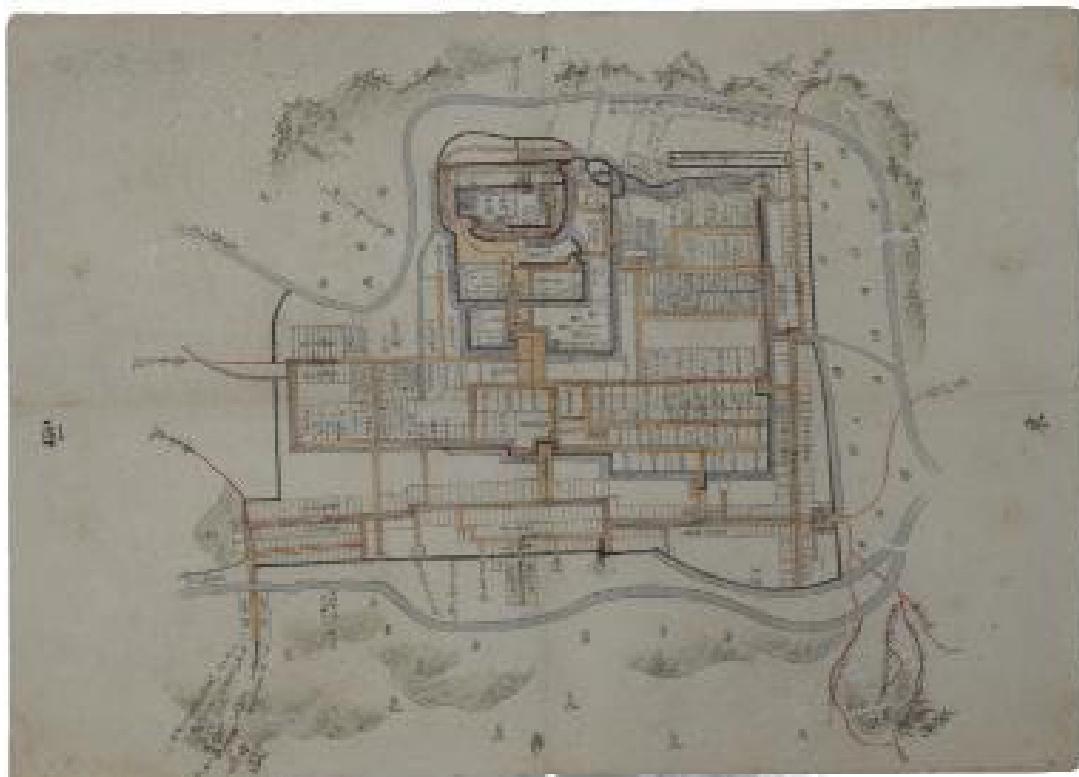
『白河風土記』によれば、明暦元年（1655）に桜町の御旅所に遷座があり、7月6日から8日まで城下町を渡御した。その際にはすでに屋台の引き回しが行われていたとされている。また、明暦3年（1657）には、白河藩主本多忠義が、京都の仏師・法橋淨慶に神輿を新造させるとともに、祭礼の内容を改め城下町への神輿の渡御を始めたとされている。祭礼日の変更や、長期の休止はあるものの、現在まで約350年にわたって開催されており、白河市を代表する祭礼として、町の人々に親しまれている。

本多忠義が寄進した神輿は現在も渡御に用いられており、昭和41年（1966）に白河市重要文化財（工芸品）に指定された。

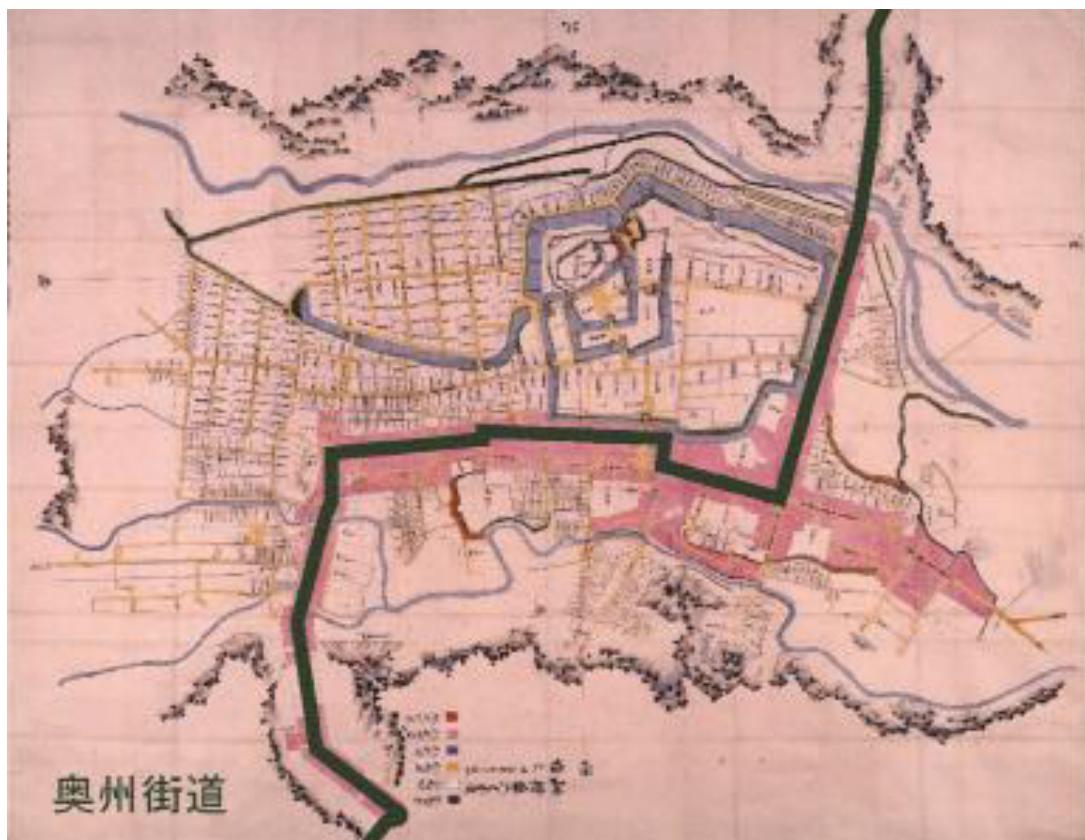
（3）城下町の概要

中世の城下町の様子は明らかではないものの、中世の頃からすでに小峰城には城に付随する町があったと考えられている。『白河風土記』は、北小路など7つの小路に関する記載が古記にあったとしている。また、近世初頭（慶長年間（1596～1615））の城下の様子は『白川城主蒲生氏領内町野長門守家中絵図』（三重県桑名市・鎮國守國神社蔵）と『白河城之図』（宮城県図書館蔵）によって、近世初頭（慶長年間（1596～1615））の城下の様子をうかがうことができる。これらの絵図から、慶長年間には、城下をカギ型（稻妻型）に通る奥州街道と、その街道に沿って町屋があったことがわかる。

寛永4年（1627）に白河藩が成立すると、初代藩主丹羽長重によって小峰城の大改修と城下町の再整備が行われた。長重は、小峰城の二之丸を総石垣にするなど、近世城郭として整えるとともに、町屋の町割を再整備した。改築以降の小峰城とその城下町の様子は、白河藩主松平定信が文化5年（1808）に作成させた『奥州白河城下全図』（白河市歴史民俗資料館蔵）により知ることができる。



『白河城之図』（宮城県図書館蔵）



『奥州白河城下全図』（白河市歴史民俗資料館蔵）を改変

2. 歴史的風致を形成する建造物

(1) 鹿嶋神社

鹿嶋神社は、白河市大鹿島に鎮座し、祭神は武甕 榼命である。神社の草創については明らかではないが、神社本殿の背後の甕森と呼ばれる円錐形に近い形良い岩山を神体として祀った社が、この神社の草創であろうと考えられている。また、江戸時代の地誌『白河風土記』は、鹿嶋神社の由来について諸説をあげて考証しているが、『延喜式神名帳』に載る白河郡七座中の白河神社が、鹿嶋神社の草創であるという説を最も有力であるとしている。



鹿嶋神社の景（明治37年(1904)）

①社殿（本殿・拝殿）

江戸時代の鹿嶋神社境内には本殿・拝殿をはじめ随身門、神楽殿、絵馬殿、宝蔵、回廊などの諸殿舎や神宮寺であった最勝寺の仏堂などが配されていたことが記されているが、明治43年（1910）の火災によりほとんどの建造物は焼失した。現在の社殿は、大正6年（1917）に再建したものであり、当時の部材が現在においても使用されている。（令和2年度白河市歴史的建造物調査（以下、令和2年度調査という））。



現在の鹿嶋神社拝殿
(大正6年(1917)再建・背後は甕森)

②隨身門および回廊

隨身門（仁王門）は、桁行3間、梁間2間、入母屋造り、茅葺（現在鉄板被覆）の八脚門である。また、隨身門から延びる回廊は、幅1間、棟高3.5mで、左右各6間、入母屋造り、銅板葺き（もと木羽葺き）である。いずれも『白河風土記』に記載のあるもので、少なくとも、文化年間（1804～1818）の初めには存在していたものと考えられる（令和2年度調査）。



鹿嶋神社隨身門と回廊

③最勝寺観音堂および弥勒堂

鹿嶋神社境内の東隅には、最勝寺観音堂および弥勒堂が所在する。いずれも文化2年（1805）に編さんされた地誌『白河風土記』に記載のある江戸時代の建造物である。

観音堂は、正徳元年（1711）の建立（棟札銘文）で、3間4方の屋根頂上に宝珠を載せた宝形造り、すがるはふ鉄板葺き（もと茅葺き）で、南側前方部に縋破風の向拝を付し、基礎は基壇上に礎石を据えて円柱を建てた構造となっている。弥勒堂は、江戸時代後期の建築と推定され、宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）、前方部に縋破風の向拝を付した小振りの仏堂であり、当時の部材が現在においても使用されている。（令和2年度調査）。桁行2間、梁間2間の建造物であり、『白河風土記』の「二間四面なり」という記述と一致している。



最勝寺観音堂（正徳元年建立）

④御旅所

白河提灯まつりが実施される3日間のうち、神社神輿が渡御をしていない夜間には、桜町にある御旅所に神輿が安置される。御旅所がいつ桜町に設置されたのか明らかではないものの、『白河風土記』の「桜町」の項には、「町ノ南側ニアリ仮屋二間二三間 鳥居高サ一丈六尺 巾一丈二尺」と記述があり、また明暦元年（1655）に渡御が行われたことが記されていることから、当時から桜町に御旅所が設置されていたことがわかる。



桜町にある御旅所

(2) 小峰城

①小峰城跡【国指定の史跡】

小峰城は、南北朝期の興國・正平年間（1340～1369）に、結城宗広の嫡子親朝（小峰家を創設）がこの丘陵に城を築いたのが始まりと伝えられ、その後永正年間（1504～1520）以降には白河結城家の本城となったとされている。現在にその名残をとどめる近世城郭は、寛永4年（1627）に入封した丹羽長重が、寛永6年（1629）より石垣を多用した城郭への大改修を行い、同9年（1632）に完成させたものである。

屋敷の拡張計画は、寛永4年（1629）6月6日付の幕府老中奉書（「白河城侍屋敷地の儀御願につき公許の御奉書写」『白河市史 六』所収）で許可され、長重は城の北側を流れる阿武隈川の河道を北側に改修するとともに、会津町の侍屋敷の拡張に取り掛かった。同時に、築城の場所や櫓の数、石壁を記した城絵図を作成し、江戸に上り、絵図の上覧を行ったとされ（「白河城築絵図上覧」『白河市史 六』所収）、寛永5年（1630）8月11日の幕府老中奉書により、絵図どおりの城普請が許可された（「白河城御武神御願につき公許の幕府老中御奉書写」『白河市史六』所収）。



上空から見た小峰城跡



復元した三重櫓と前御門

現在は、本丸周辺部の石垣及び堀の一部が残存しているだけであるが、『史跡 小峰城跡整備基本計画』に基づき、計画的に復元・整備が行われている。平成3年（1991）には、絵図などの歴史資料や発掘調査成果を基に「三重櫓」を木造で復元し、平成6年（1994）には本丸の入口である「前御門」を復元した。



現在の小峰城跡と周辺図

また、近年実施されている発掘調査において、大手門、会津門、道場門、三之丸門、太鼓門、藤門などの門跡の位置が特定された。

令和2年（2020）4月、小峰城の中では最も大きな間口を持ち、二之丸と本丸を結ぶ重要な櫓門である清水門の復元プロジェクトが始まった。

②道場門遺構

道場門は、^{こみねじょうあと}小峰城跡南西部に置かれた城内（郭内）と城外（郭外）を隔てる門であり、高さ7.6m、屋根は切妻造りの柿葺きであった。

道場門より城外西方に道場小路が延びており、初代白河藩主丹羽長重の^{にわながしげ}小峰城大修築以前に、時宗の寺院（道場）である小峰寺が門前に所在したことが、道場小路および道場門の名称の由来となっている。



道場門遺構



現在の道場門遺構

(3) 城下町にある歴史的建造物

【上の片野屋建造物群】

創業は、宝暦年間（1751～64）とされ、約260年の伝統を伝える老舗商店であり、現当主で9代目を数える。創業当時は、機織の糸の仕入れ販売を営み、その後に古着や反物を扱う呉服店となり、現在に至っている。

通りに面して切妻・平入りの店蔵が2棟並立し、白河を代表する景観の一つとなっている。東側の店蔵は、下部になまこ壁、上部は格子を含めて漆喰で塗り込めた重厚な造りの建造物であり、文化年間（1804～18）に建築されたものと考えられる（令和2年度調査）。



上の片野屋建造物群

【松島家蔵座敷建造物群】

富士山から取り寄せた石材で造られた築山や池、松、紅葉、歌碑などがある中庭を取り囲むように、蔵座敷・文庫蔵、来客用浴室・便所の建造物がL型に配置され、その奥に米蔵、倉庫蔵が建ち並んでいる。蔵座敷は、棟札によると明治29年（1896）に建築されたことが分かる。10畳、8畳の2室にはそれぞれ床の間、違い棚が備えられ、床柱（紫檀、黒檀、鉄刀木）、建具（面取り塵返し）、天井板などには、上質な材料とともに優れた匠の技術が施されている。



松島家蔵座敷建造物群

第2章

【会津屋建造物群】

明治期から昭和期にかけて、包装紙用の竹皮の問屋「会津屋」を営んでおり、建造物群は、このことを背景として建築された。

明治期に建てられた切妻・平入りの主屋を増築する形で、大正4年（1915）に入母屋・妻入りの総2階造りの主屋と作業蔵が建築されたと考えられる（令和2年度調査）。通りに面して板塀と格子造りの主屋、門があり、板塀の中には前庭の松、楓などの植栽があり、城下町らしい特徴的な景観が形作られている。



会津屋建造物群

【山崎家建造物】

大竹家により嘉永7年（1854）に建てられたものであることが棟木銘により分かっているが、その後、建物所有者が山崎家へと移り、現在は住居として使用されている。

蔵は、切妻平入り形状の店蔵（土蔵）で、内部は、1階が土間空間のある和室、2階は1間の床の間、床脇棚のある座敷となっている。通りに面し、往時の姿のまま木製格子が残っている店蔵はまちなかでも珍しい形式である。



山崎家建造物

いいむら け 【飯村家住宅建造物群】

飯村商店は、大正期に繭を扱う問屋である蚕物商として創業され、現当主で3代目を数える。切妻・平入りの伝統的町屋建築の店舗、その奥に蔵座敷、住居、中庭を挟んで「白河石」で建築された石蔵の建造物が建ち並んでいる。店舗の2階は全面格子を設け、軒はせがい造り（軒下の天井部分に腕木を使用し、軒を支える工法）となっている。蔵座敷の棟木銘により明治15年（1882）に建築されたことが分かる。



飯村家住宅建造物群

おおさき け 【大崎家住宅建造物群】

明治期に創業した味噌・醤油を製造する醸造業を昭和47年（1972）頃まで営んでいた。

昭和初期に建築された伝統的な切妻・平入りの町屋建築であると考えられる（令和2年度調査）。1階2階ともに格子を全面的に設け、軒はせがい造りの建築様式となっている。



大崎家住宅建造物群

おさ だ 【長田美容院建造物群】

大正初期に「白河石」を用いて全面石で建築された建造物であり、2棟が連なっているものである。当時のモダンなデザイン設計で建築されたと考えられる（令和2年度調査）。昭和31年（1956）頃から長田美容院の建造物として引き継がれている歴史的建造物である。白河石は、白河地方に広く分布する石英安山岩質溶結凝灰岩で、石材として小峰城石垣や建築物の土台などに使用されている。



長田美容院建造物群

第2章

【大野屋染物店建造物】

明治初期に大野家によって染物店として創業され、現当主で4代目を数える。明治・大正期にはこの通りに4、5軒の染物店が軒を連ねていた。

昭和4年（1929）に建築された伝統的な切妻・平入りの町屋建築であると考えられる（令和2年度調査）。2階は全面格子を設け、軒はせがい造りとなっている。店舗の奥には明治21年（1888）頃に建築されたとされる住居があり、店舗から連続する土間には染物に使用していた甕が8個埋設されている。



大野屋染物店建造物

【本家富川屋染物店建造物群】

江戸時代中期に創業したと伝えられ、藍染を営む染物屋であった。

通りに面する蔵は、棟木銘より天保4年（1833）に建築されたことが分かる。中庭東側の蔵は棟木銘より明治37年（1904）の建築で、店舗と中庭西側の蔵は建築年次が不明であるが、明治期の白河町大火以後の建築とされており、遅くとも明治中期の建造物であると考えられる。



本家富川屋染物店建造物群

【白河ハリストス正教会】

白河ハリストス正教会は、ギリシャ正教の教会で、明治11年（1878）に発足し、同15年（1882）に最初の会堂を建立したと伝えられる。この会堂は、現在も敷地の一角に残っている。現在の聖堂は、大正3年（1914）に着工され、翌年に竣工したものである。また、昭和54年（1979）の『ふるさとの想い出 写真集 白河』において、昭和32年（1957）に撮影された写真が掲載されている。

木造平屋建て、一部2階建（鐘塔）で、総平面積101m²である。白河の信徒とロシアからの献金によって建設された。

聖所を中心として、前方に啓蒙所兼玄関（上階は鐘塔）奥に至聖所を配し、全体は十字形となっている。屋根は銅板葺きで、外廻りは板壁に白色塗料で仕上げられている。



白河ハリストス正教会

【勝軍地蔵堂】

明治元年（1868）に廃寺となつた真言宗西光寺の敷地に残された勝軍地蔵を安置した堂宇が現在に引き継がれているものである。堂宇は、現在の管理者の先祖が払い下げを受け、歴代にわたつて管理しているものである。

堂宇は、棟木銘によれば天明5年（1785）の建立で、屋根中央部に宝珠を載せ、屋根が四方に流れる宝形造りの形式である。堂内には、正徳2年（1712）に製作された像高約130cmの銅造地蔵菩薩坐像（勝軍地蔵）が安置されている。勝軍地蔵は、西光寺で管理していた愛宕神社（新蔵町に所在）の本尊であり、愛宕町の町名もこれに由来すると考えられる。



勝軍地蔵堂

【奈良屋呉服店建造物群】

明治14年（1881）に阿部家によって創業された。木造瓦葺の店舗兼併用住宅である。1階には土間と12畳の空間を持つ店舗があり、その奥に当時の住居となる和室3室がある。2階には座敷が2室あり、床の間、違い棚等が当時のまま残されている。蔵にある棟木銘より明治26年（1893）に建築されたことが分かる。黒漆喰の観音開きの扉が通りに面して設けられ、店舗と蔵が一体となって重厚な趣を醸し出している。



奈良屋呉服店建造物群

第2章

【大木家住宅建造物群】

天保年間（1830～44）の天神町絵図の現在地に「薬種屋 丸井屋九兵衛」と記されており、江戸時代に薬種屋として創業された老舗である。

旧奥州街道に面して明治期に建築された店蔵と母屋、その奥に明治建築の座敷蔵、薬蔵、穀物蔵の3棟が連なって配置され、北西には中庭が配され、奥行きの長い町屋空間を構成している。座敷蔵にある棟木銘により明治17年（1884）に建築されたことが分かる。



大木家住宅建造物群

【澤野家住宅建造物群】

大工棟梁・沢口栄之助によって建てられた蔵で、棟木銘より大正8年（1919）に建築されたことが分かる。切妻と平入りを組み合わせた珍しい形式になっており、内部は座敷蔵と木造建築の土間（旧店舗）から構成される。その奥には、明治21年（1888）に建てられた2間続きの来客用の座敷蔵がある。2棟は渡廊下でつながっている。



澤野家住宅建造物群

【櫻井呉服店建造物群】

大正8年（1919）の鉄道大火で類焼した旧笹屋油店の跡地に、天神町佐野屋から別家した櫻井総助・セイ夫妻によって創業された。

蔵造りの店舗と袖蔵（店蔵の脇にある収納のための蔵）の蔵座敷が通りに面し、袖蔵の背後に倉庫蔵が連なる配置となっており、隣地小峰寺参道からは蔵が連立する景観を見る能够である。店蔵にある棟木銘より大正8年（1919）の鉄道火災後に大工棟梁鈴木鉄五郎によって建築された切妻・平入り構造の重厚な建造物であることが分かる。内部空間は、1階は店舗、2階は座敷となっている。また、袖蔵の蔵座敷も大正期の建築と推定される切妻・妻入り建造物である（令和2年度調査）。



櫻井呉服店建造物群

【旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷】

江戸時代、本町には約50軒の旅籠が軒を連ね、大名や幕府の役人が宿泊する本陣、脇本陣が置かれていた。

蔵座敷は、旅籠町として栄えた本町の面影を今に伝える重厚で趣きのある歴史的な建造物であり、棟札より文化元年（1804）の建築であることが分かる。明治14年（1881）、明治天皇が東北・北海道を巡幸した際に、ここを休憩所（往路）・宿泊所（復路）として利用した。木造土蔵造平屋建て、切妻造・妻入りであり、内部には、違い棚、床の間、付書院などを備えた書院造の座敷があり、明治天皇に飲み水を供したつるべ井戸も残されている。



旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷

【遠藤家住宅建造物群】

江戸時代に代々「むらかみ屋」の屋号で旅籠を営み、^{もとまち}本町の庄屋も務めるなど、小峰城下における有力な商家であった。明治期以降は貸し布団、不動産等を業とした。

切妻・平入りの主屋に蔵が併設する白河の伝統的な町屋建築であり、主屋は明治10年（1877）頃に建築されたものであると考えられる（令和2年度調査）。1階と2階の軒は重厚な「せがい造り（軒下の天井部分に腕木を使用し、軒を支える工法）」、2階の窓は全面格子で覆われているほか、玄関脇の腰部には隅丸に面取りされた白河石^{しらかわいし}が使用されている。また、地上3階、地下1階を有する明治期には珍しい構造となっている。



遠藤家住宅建造物群

第2章

【根本家住宅建造物群】

明治・大正期には岩渕酒造店の敷地であったが、大正期から昭和期に敷地が分割され当地では呉服店が営業され、当時の建造物群が現在に引き継がれているものである。明治中期に建築されたと考えられる（令和2年度調査）。

通りに面して切妻・平入りの伝統的町屋建築の旧店舗があり、その奥に蔵座敷が配置されている。旧店舗の2階の軒はせがい造りとなっており、当時の呉服商の店構えを今に伝えている。また、奥の蔵座敷は、屋根は日本瓦、壁は漆喰仕上げの重厚な構造となっている。



根本家住宅建造物群

【旧神歯科医院】

当時は歯科医院が営まれており、現在は住宅として使用されており、昭和5年（1930）に建築されたと考えられる（令和2年度調査）。神歯科医院は大正11年（1922）に開業し、昭和5年（1930）に現在の場所に移転し、昭和20年（1945）まで営まれた。また、昭和末期から平成期にかけて、裏千家の「ふれあい茶会」が開かれていた。



旧神歯科医院

【旧商工会議所建造物】

明治45年（1912）に津野呉服店の店舗として建築されたと考えられる（令和2年度調査）。建設当時は、旧奥州街道に面していたが、昭和46年（1971）に現在地に移築されている。

屋根は瓦葺きの寄棟造り、壁は漆喰壁の土蔵造りであったが、現在外壁は改修されている。

2階の天井には花模様の白漆喰装飾が残り、催事場として使われていた当時の様子がうかがえる。明治・大正期の趣を今に伝える建造物となっている。



旧商工会議所建造物

**かわ わ け
【河和家住宅建造物】**

当時の登記簿によると、居宅兼商店（現在は滅失）が大正3年（1914）に登記され、その後、附属建物（倉庫）として当建造物が登記されている。棟木銘により大正8年（1919）に建築されたことが分かる。

建造物は正面2間半、側面4間半、妻入り土蔵造2階建て鉄板葺である。外観や室内の改修が著しいが、原形はとどめている。北面の腰壁には、この地方の特徴である赤瓦のなまこ壁が見られる。



河和家住宅建造物

**きゅう こ みねじょうたい こ やぐら
【旧小峰城太鼓櫓及び旧荒井家「楽山荘」】**

旧小峰城太鼓櫓は、小峰城の二之丸入口付近の太鼓門西側に建てられていたとされ、明治7年（1874）の民間払い下げの際に三之丸の紅葉土手に移築された。また、旧小峰城太鼓櫓にある昭和5年（1930）の記銘がある「建物ノ由来」という木札によれば、「明治六年旧城址御払下ノ折」に民間に払い下げられたとされている。また、昭和4年（1929）になって耕地整理にあわせて、現在の場所に移したと記されている。

2度の移築を経ており、往時は2層で四方に転びをもつ一間四方（第1層3.33m四方、第2層3.23m）の寄棟造りで、第1層には廂が付されていたと考えられている。旧小峰城太鼓櫓は昭和39年（1964）に白河市重要文化財（建造物）に指定されている。

旧小峰城太鼓櫓の北側に附属する旧荒井家「楽山荘」は、昭和5年（1930）の旧小峰城太鼓櫓移築に併せて建築されたものである。木材の自然の形を生かした数寄屋造りの建物で、客間と茶室が残されている。



旧小峰城太鼓櫓



旧荒井家「楽山荘」

第2章

【旧明治政府指定米倉庫】

明治政府指定の備蓄倉庫となっていた米蔵で、棟木銘により明治38年（1905）に建築されたことが分かる。平成19年（2007）に1階をコミュニティースペース、2階を設計事務所としてリノベーションし、活用している。

外壁は厚み30cmのなまこ壁であり、屋根は土入葺日本瓦屋根で切妻造の土蔵である。



旧明治政府指定米倉庫

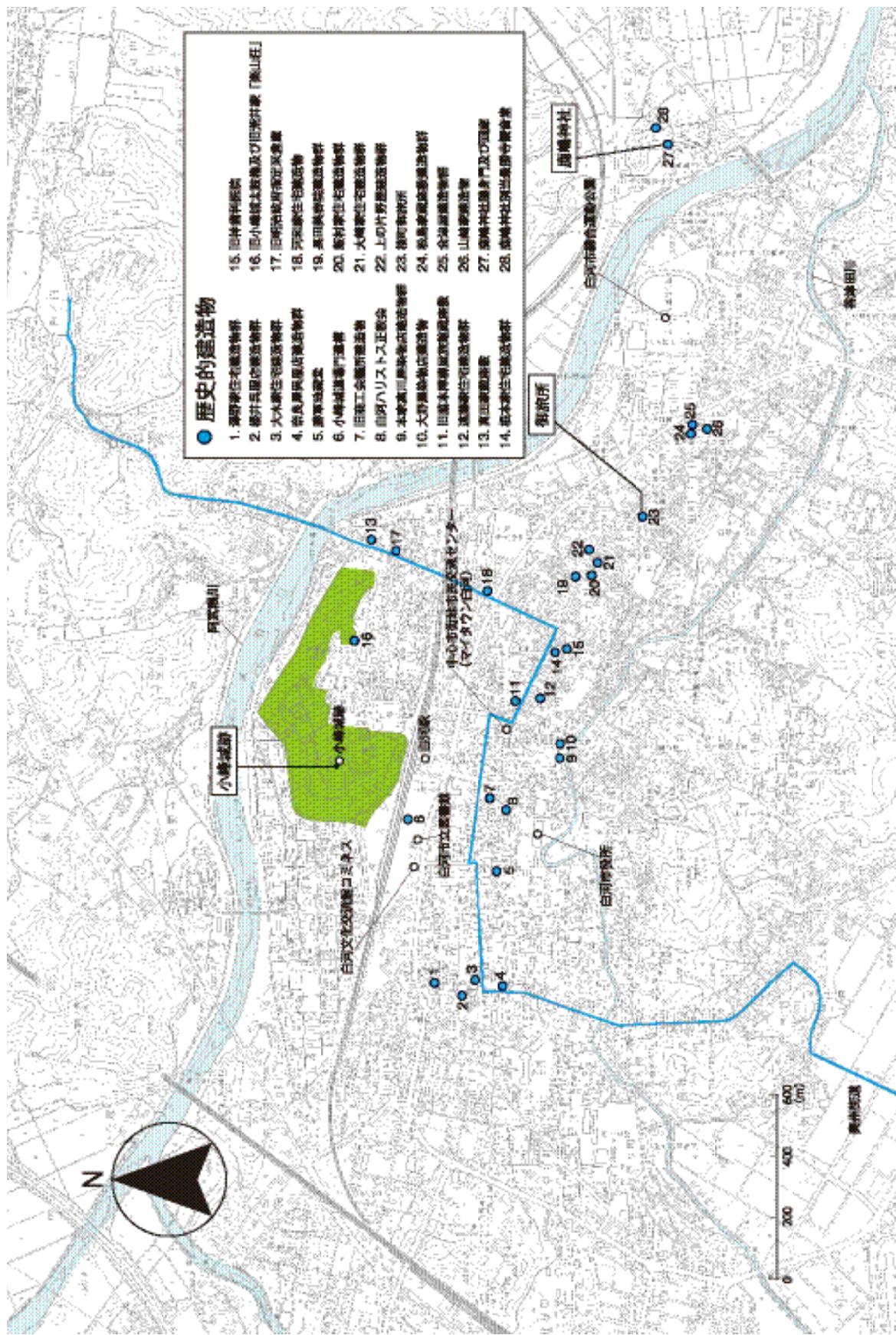
【真田家蔵座敷】

棟札より、大正15年（1926）に建築されたことが分かる。主屋の奥に続く真田家の蔵は、正面2間半、側面4間、妻入り2階建て瓦葺きの建造物である。この蔵は主屋より約2m低い敷地に建つため、主屋奥から直接続く蔵の部屋は2階となる。1階は白河石の組石造り、2階は白漆喰仕上げの土蔵造りである。



真田家蔵座敷

城下町にある歴史的建造物一覧



第2章

3. 歴史的風致を形成する活動

(1) 白河提灯まつりの歴史

①祭礼の由来

江戸時代の文献『東奥白河往昔之記』『白河風土記』等によれば、中世には、鹿嶋神社より南側に払川はらいがわという川が流れしており、その岸辺に神を遷座しらかわゆうしていた。永正年間（1504～21）には白河結城家きけから渡馬が出され、白河郡（現在の西白河郡）中より隨兵に擬した人夫が出され、壯麗なる祭礼が執り行われていたが、天正年間（1573～92）の戦乱により祭礼が廃れ、神輿は神池の辺りまで渡御するのみとなっていたという。

現在の提灯まつりにつながる祭礼のはじまりは、江戸時代初期の明暦年間（1655～1658）で、白河藩主本多忠義ほん だ ただよしが神輿渡御の許可を与えるとともに、神社神輿（市指定重要文化財）の寄進をした（『白河風土記』）。

明暦元年（1655）の神輿渡御の際には、城下東端の桜町さくらまちに建築した御旅所おたびしょ（御旅屋）に鹿嶋神社の神が遷座するため、神樂による祈祷が行われた。また、各町においては、13～14歳の子供を屋台に乗せ、あわせて踊りを奉納したとされる（『東奥白河往昔之記』延宝6年（1678））。この時期には、7月6日から8日までの3日間、祭礼が行われていた。

その後、寛政6年（1794）には、祭礼日が8月3日から5日までに変更されたという（『白河風土記』）。

このように、鹿嶋神社祭礼は白河藩の庇護の下、途中に休止や祭礼日の変更はされながらも、明暦3年（1657）の渡御祭復活から約350年にわたり本市を代表する祭礼として現在に引き継がれている。

②江戸時代（明暦3年（1657）以後）の祭礼の様子

明暦3年（1657）の渡御祭復活以降の祭礼の様子は、白河藩より町方に出された祭礼の諸事に対し様々な規制を布達した記録から知ることができる。それらを総合すると、江戸時代の祭礼は以下のように執り行われていた。

- I 祭礼の節には、白河藩より御供料米ごっくくりょうまい、初穂料はつほりょう等をはじめ様々な支援があると同時に、本町脇本陣もとまちわきほんぢんや大手門前等に藩役人が詰め、祭りの監視や見回り等を実施する。
- II 1日目の夜に町人氏子町（12～13町）が桜町御旅所さくらまちおたびしょに集合し、鹿嶋神社神輿を迎



明暦3年に本多忠義が寄進した神輿
(市指定重要文化財)

えるため氏子町ごとに祭礼組織の階級に基づく隊列を編成した提灯行列を出し、深夜に神社から桜町の御旅所に神輿が遷座する。

- III 祭礼期間中は、昼間に各氏子町が山車と踊り屋台を引き出し、奥州街道を中心に練り歩く（^{おおてもん}大手門前では順番に屋台芸を行う）。同時に神輿が氏子町の総町を渡御する。
- IV 祭礼期間中は、夜間に総町を渡御した神輿が御旅所に帰還するが、この際氏子町ごとに提灯行列をつくって神社神輿を送迎する。
- V 最終日の夜には、各氏子町の提灯行列が神社神輿を鹿嶋神社まで送る。



「金屋町祭礼山車」（嘉永5年（1852））



「金屋町祭礼山車」（嘉永5年（1852））

江戸時代の祭礼は、以上のように神輿送迎のための夜の提灯行列、屋台・山車の奥州街道を中心とした城下運行の2つの行事が祭礼の中心となっていた。

また、明暦3年（1657）には、屋台が12～13台出て、12～13歳位の子供が華麗な衣装を着用し踊り芸を奉納していたが、家業を怠るほど芸事に夢中になるなどの傾向があつたため、寛政11年（1799）には、白河藩から屋台数を3～4台まで、踊り子も3人を限度、衣装は木綿の類、家業も怠ることのないように等の祭礼改革が布達されている。藩の同心役人達が警備にあたったのは、屋台の引き回しが夜にまで及び、夜間の提灯行列の際には喧嘩や口論が起こりやすいなどの理由によるものだった。

③近代以降の祭礼の様子

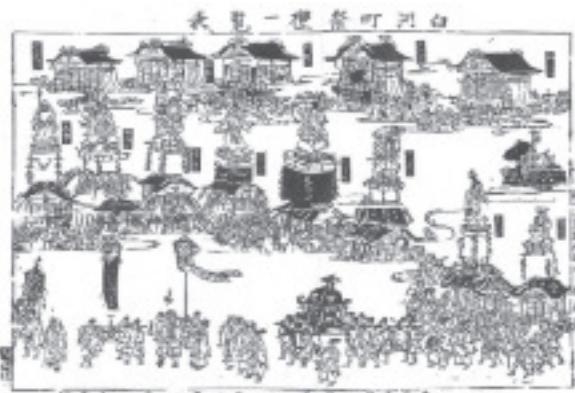
近代以降の祭礼の様子は、明治11年（1878）のエドワード・シルヴェスター・モースによる紀行文『Japan Day by Day（日本その日その日）』「函館及び東京への帰還」や明治31年（1898）9月14日付『福島民報』、昭和3年（1928）9月14日付『福島民報』の記事などから伺い知ることができる。

モースは、提灯行列の様子を「広い道路、両側に立並んだ低い一階建の日本家屋、軒の下の提灯の列、感心している人々で一杯な茶店、三味線や笛を奏している娘達、速歩で進む行列、高さ十五フィート（4.6m）の竿の上で上下する提灯、時々高さ三十フィートの竿についた提灯の一対」と記している。

明治31年（1898）の『福島民報』では、昼の山車と屋台の各町への引き回し、屋台での芝居等の興行、屋台に続く踊り、各町の大世話、中世話、小世話、壯者等の氏子町ごとの組織による先達・高張・元方・手提灯等の提灯群による夜の神社神輿の送迎について記されており、江戸時代の祭礼の形式が近代においても伝承されていたことが分かる。

また、昭和3年（1928）の記事では、この祭礼が「儀式祭り」あるいは「喧嘩祭り」と別称されるほど、氏子町内における階級組織や町内対町内の祭礼時における作法が厳しく守られていることが記されている。

このように、江戸時代に起源を有する祭礼は、明治・大正・昭和・平成・令和と、それぞれの時代情勢のなかで少しづつ変化しながらも、現代へと受け継がれている。



白河町祭礼一覧表（明治31年（1898））

ぎしきまつ けんかまつ

88



左上：新蔵町の山車古写真（明治末頃）（『写真でみ白河のあゆみ』所収）

左下：大工町の山車と練り子（昭和中頃）（個人蔵）

右：天神町の先達提灯と山車（昭和初期）（個人蔵）

（2）白河提灯まつりの祭礼組織

①氏子町内とその変遷

現在の祭礼で提灯行列や屋台山車を出す組織である鹿嶋神社の氏子町内は、旧城下町を中心とした市街地の23町内である。祭礼は、戦前までは江戸時代以来の町人町である桜町（別名・宮本）、愛宕町（別名・先達）をはじめ、大町、天神町、中町、本町、横町、田町、金屋町、大工町、新蔵町、南町、馬町、年貢町の14町により祭礼が執行されていたが、昭和22年（1947）にこの14町に加え、登り町、昭和町、道場町、丸之内、鍛冶町、向寺の6町内がそれぞれ大町、天神町、中町、桜町、田町から独立した。さらに昭和47年（1972）には、会津町が丸之内から独立し、続いて昭和57年（1982）に旭町が桜町より独立、昭和63年（1988）に中田が桜町から独立し、現在は23町内により祭礼が執り行われている。

祭礼においては、宮本とも呼ばれる桜町が主体となる。宮本である桜町は鹿嶋神社から一番近く、神輿の休憩所となる御旅所の所在地であることから、この役割を担っている。先達とも呼ばれる愛宕町は、神輿や提灯行列の警護、また提灯行列の進行責任を行う等の役割を担う。

第2章

②祭礼組織

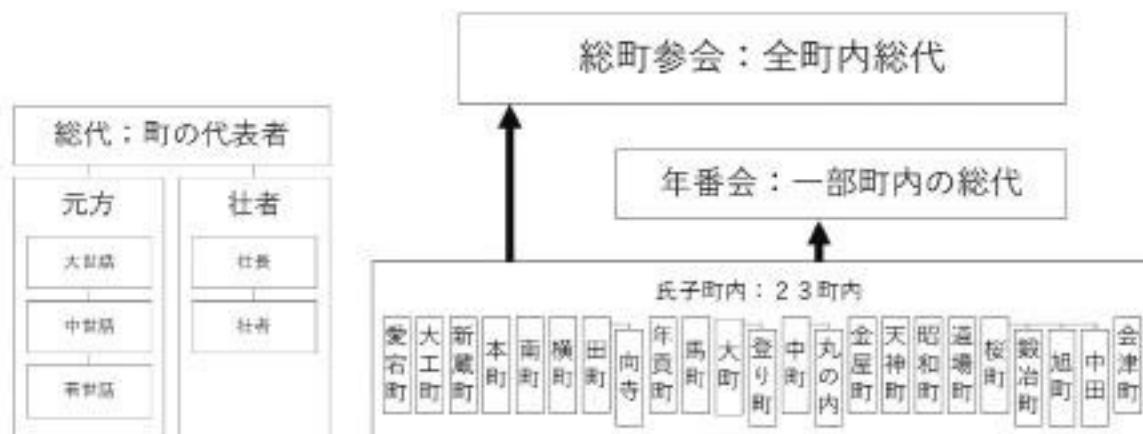
祭礼は23町内を基礎単位として、町内ごとに組織された祭礼を取り仕切る元方（世話人）と神輿の担ぎ手となる壮者により祭りが執行されており、いずれの組織にも階級制度がある。

白河提灯まつりの祭礼組織を調べた松平誠によれば、「元方」は長老の集団であり、祭事行事を主宰するとともに、壮者を監督し、他町との連絡・折衝をする組織であるとしている。一方で、「壮者」は若衆であり、祭礼の準備にあたり、当日の神輿の担ぎ手となる組織である（松平誠『祭の文化 都市がつくる生活文化のかたち』有斐閣 平成13年（2001））。

元方は大世話・中世話・若世話等に、若衆による壮者は、壮長・壮者に分かれ、各町の氏子組織全体が階級組織に編成されている。また、各町には元方と壮者を取りまとめる総代^{そうだい}がいる。

各町の総代と元方の代表者で構成される「総町参會」が、祭礼に関する意思決定を行っている。いずれも各町1名ずつが原則だが、宮本・桜町と先達・愛宕町は、元方が2名参加する。

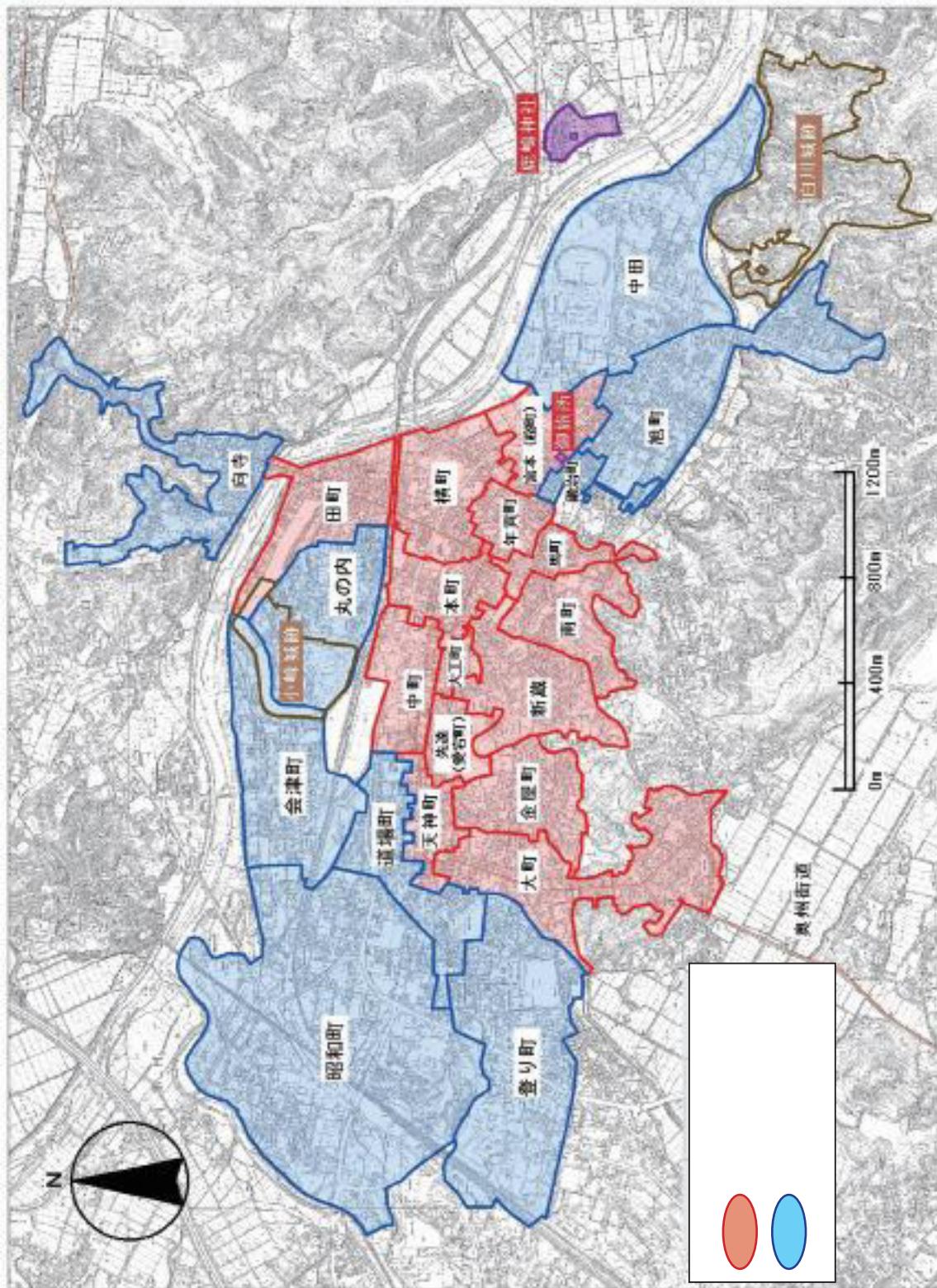
「総町参會」の決定に従い、実際に執行を行うのが年番会である。6～7の町内の総代により構成されており、常任である宮本・桜町と先達・愛宕町を除き、任期制が取られている。任期は時期によって違いがあるが、近年は2年ごとに交代している。



町内組織図の一例：桜町

祭礼組織図

鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）組織範囲図



第2章

(3) 祭礼行事の流れ

白河提灯まつりは、隔年の9月中旬の3日間にわたり、旧城下町を中心とした氏子町内の地域全体で行われるが、祭礼に関する準備や打ち合わせなどは、年間を通じて行われている。

①準備

祭礼の主な年間行事については、町内により違いがある。年が明け厳冬期の2月頃になると、各町の行列の先頭を歩く先達竿頭提灯せんだつかんとうちょうちんの竹竿に使用する10m前後の竹を山に入つて伐採し、これを何日間も乾燥させる作業が各町において始められ、これが一年を通じた諸行事及び祭礼の準備作業の開始となる。竹竿は町ごとに長さや作り方も違い、各町の伝統を引き継ぎ様々な工夫がなされている。

準備や各種の打ち合わせは、町内全体のものや元方・壮者もとかた そうじやに分かれて行うもの、さらに年番会や総町参會ねんばんかい そうまちさんかいなど各町の代表者によるものなど、それぞれの組織ごとに行われている。

屋台山車でのお囃子などの準備は、本番に向けて2ヶ月以上の練習を行う町内もあり、各町の子供たちが夏休みに入るとお囃子の太鼓練習を始める。太鼓を叩く速さやお囃子は、町ごとに特徴があり、子供たちが一生懸命に練習する姿は今も昔も変わらない。8月に入ると、23町が一斉にお囃子や先達竿頭提灯の練習を始め、町の至る所から笛と太鼓のお囃子が聞こえ、夜間の路上においては、先達竿頭提灯を持った各町の先達の練習する姿が見られる。町中が祭礼の準備一色の状況となり、白河の夏の風物詩といえる。



太鼓の練習風景



法被を着て屋外にて練習



先達竿頭提灯の練習風景



練習風景



屋台の組み立て準備



屋台の屋根組み立て準備

②1日目

祭礼1日目は、宮本である桜町が、神社神輿を鹿嶋神社より借り受けることから始まる。この日は、神社神輿が、23町の提灯送迎により神輿の休息所となる桜町の御旅所まで渡御することになる。

イ. 行程

1日目の朝、各町内が境内に提灯を奉納する。

午後3時に23町の鹿嶋神社氏子総代と世話人が袴と羽織・袴姿で鹿嶋神社参集殿に集合し、祭礼が始まる。はじめに、「神樂」「浦安の舞」等が奉納され、御神体を神輿に遷す「遷座祭」が行われ、神官から神輿が宮本である桜町の氏子に預けられる。これにあわせ、午後5時30分までに、神輿を提灯行列で迎えるため23町の氏子約5,000人以上が神社境内に宮入する。

その後、神輿の神社出発のための「はつよ發輿祭」が行われ、午後6時には拍子木が高らかに響き渡る中、先達である愛宕町を先頭に23町内の提灯行列が横町・田町が担ぐ神輿を中心にして隨身門をくぐり出発する。神池にかかる太鼓橋を渡り、参道を出て阿武隈川を渡河し、桜町の御旅所に午後8時30分頃到着する。神輿が御旅所に到着後、「ちやくよ着輿祭」等の神事が行われ、神輿は御旅所に安置され、1日目は終了する。

1日目に、神輿が神社から出発する際と3日目に神社へ帰還する際、神輿は阿武隈川を

第2章

渡河する。祭礼の由来でも述べたが、中世までは神社南側に払川^{はらいがわ}が流れており、この岸に神輿^{みそぎ}が遷座し、そこで禊^{みそぎ}が行われていたと考えられているが、明暦3年（1657）に祭礼が復活し、神輿渡御のルートが変更となつたことより、阿武隈川^{あぶくまがわ}を神輿が渡る必要が生じた。この渡河は神輿を担ぐ勇壮な場面として、祭礼の大きな見せ場の1つとなっている。

御旅所が置かれる桜町^{さくらまち}は、江戸時代の小峰城下の東端の町である。室町・戦国時代には、桜町から城下に入っていたと考えられている。桜町は、町人町では鹿嶋神社に1番近接した町で「宮本」^{みやもと}と呼ばれており、祭礼において神社神輿を神社より借り受ける総責任町であり、祭礼を中心的に執り行う町である。このようなことから、桜町に鹿嶋神社の神輿の城下渡御の拠点として御旅所が置かれたものと考えられる。

1日目の神輿渡御のルート沿いである旭町^{あさひまち}には、江戸時代の切妻・平入りの建造物で、当時の格子が残る山崎家建造物や、明治期の建築で床の間や違い棚、優れた匠の技術を施した建具等を備えた松島家蔵座敷建造物群、明治期から大正期にかけて建築、増築された会津屋建造物群が立ち並んでおり、神輿渡御と相まって城下町の風景を形成している。

祭礼1日目	
内 容	渡御行程
提灯行列	鹿嶋神社から御旅所

時 刻	行 事	
	内 容	場 所
～朝	提灯奉納	鹿嶋神社
午後3時	総代・世話人 集合	鹿嶋神社 参集殿
	祭典執行	鹿嶋神社 社殿
午後5時	遷座祭	鹿嶋神社 社殿
	発輿祭	鹿嶋神社 社殿
午後4時～5時30分	23町内宮入	鹿嶋神社 境内
午後6時	出発準備	鹿嶋神社 境内
	先達出発	鹿嶋神社 境内
午後7時	神社神輿出発	鹿嶋神社 境内
午後8時30分	着輿祭	桜町 御旅所



遷座祭での鹿嶋神社神輿



鹿嶋神社遷座祭の行われる時の神前



遷座祭を終えて提灯行列の出発



神社太鼓橋を渡御する神社神輿



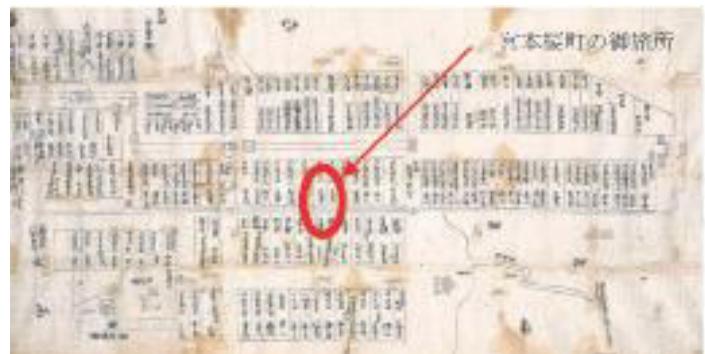
阿武隈川を渡河する神社神輿



宮本・桜町に所在する御旅所

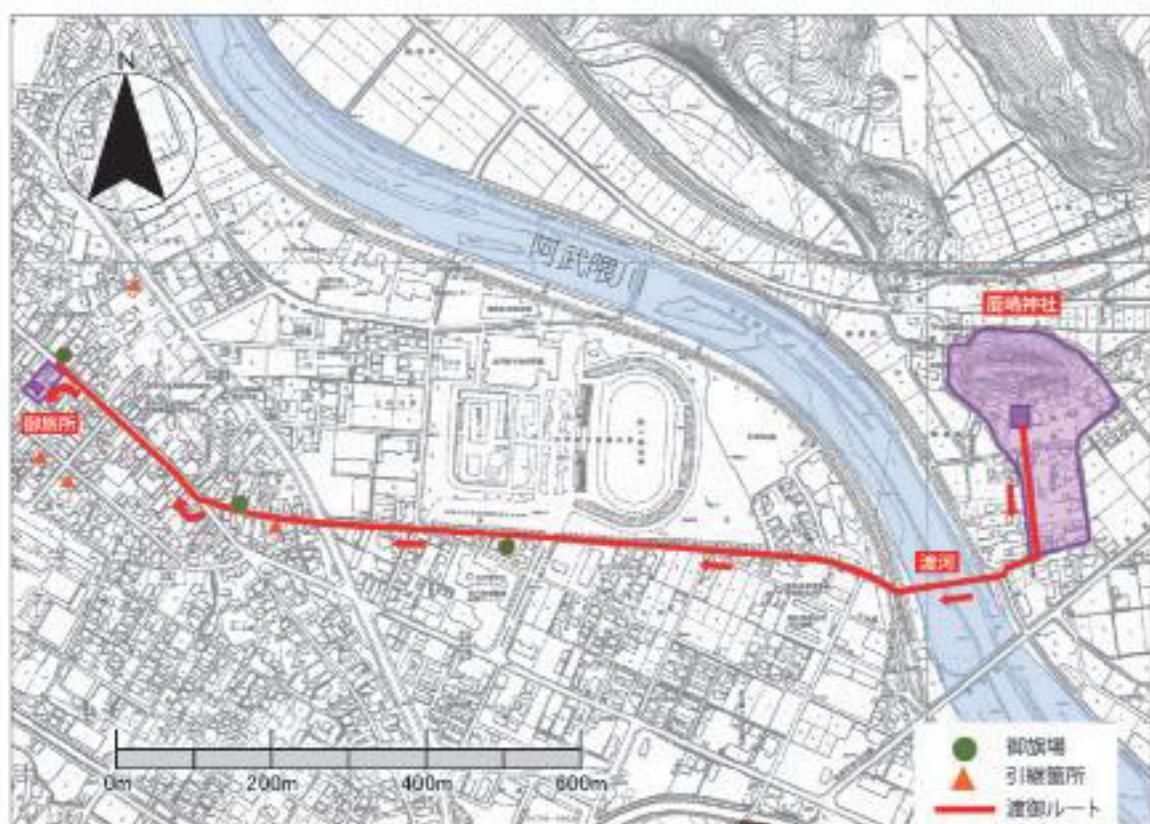


江戸時代「奥州白河城下全図」



江戸時代「桜町絵図」にみえる「御旅所」

口. 渡御ルート



※御旗場および引継箇所は、全日程のいずれかの場面で神事が行われるか、引継が行われる場所を示している。

③2日目

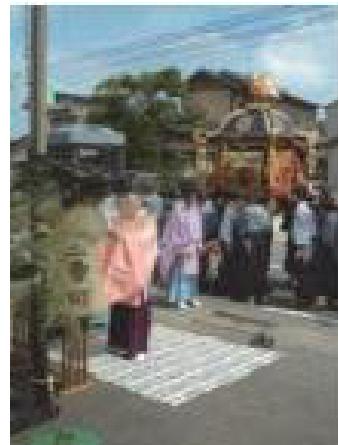
イ. 行程

祭礼2日目は、早朝より神輿の総町渡御が行われ、桜町御旅所で1泊した神輿はこの日より2日間かけて渡御する。2日目の総町渡御は、下方部の桜町・年貢町・馬町、中方部の南町・新蔵町・大工町・愛宕町（先達）、上方部の金屋町・天神町・道場町・昭和町・登り町を経て大町（九番町）までの13町内を渡御する。神輿は、各町内の氏子により供奉され、町から町へと神輿が渡御される。この際、町境にて「町内渡御引継」が行われる。この儀式は、各町へに入る前に、その町内の氏子が宮本・桜町の氏子から神輿を預けられ、町境を出る際に、神輿を宮本・桜町へと戻し、宮本・桜町の氏子が、次の町内の氏子へ引き継ぐものである。また、祭礼中、各町内には「御旗場」が設けられ、この御旗場を神輿が通過する際には、神樂奉納等の神事が執り行われる。なお、1日目の神輿は御旗場を通るもの、横町・田町の氏子だけで担いでいき、御旅所に到着するまで休憩することがないため、渡御引継は行われない。

午後3時30分頃に大町の南端にある九番町の御旗場まで渡御し、神輿は夕方までここに安置される。午後4時30分、神輿が御旅所に帰還するための神輿出発の準備が開始される。この日は神輿を供奉して担ぐ大町の氏子に宮本・桜町の氏子から神輿が引き渡される。午後5時30分、先達・愛宕町の拍子木を合団に神輿を送迎する23町内の提灯行列が御旅所に向けて出発する。大町（九番町、七番町、三番町、二番町、一番町）、天神町、中町、本町、年貢町、桜町の旧奥州街道（現在の国道294号）沿いを23町内の提灯行列に送迎されながら運行し、午後8時頃に御旅所へ到着する。1日目と同様に、神輿到着後に神事、札廻り等が行われ、安置される。

夜の総町渡御のルートは、江戸時代の奥州街道の江戸口から城下を通るルートで、沿道の天神町、中町、本町は、田町・横町と合わせて「通り五町」と呼ばれた城下の中核的な町であり、現在多くの歴史的建造物の老舗や、町境ごとにカギ型に屈折する街路の形状がみられ、神輿運行の見せ場の一つになっている。

2日のルート上である桜町には上の片野屋呉服店、年貢町には飯村家住宅建造物群や大崎家住宅建造物群、長田美容院建造物群、新蔵町には大野屋染物店建造物や本家富川屋染物店建造物、愛宕町にはハリストス正教会聖堂や勝軍地蔵堂、一番町（大町）には奈良屋呉服店建造物群、天神町には大木家住宅群、道場町及び道場小路には櫻井呉服店建造物群や澤野家住宅建造物群が所在している。このように、2日の総町渡御ルートには、江戸時代後期から昭和初期に建築された商家の店や町屋、蔵などの歴史的建造物が多く立



御旗場での神事

第2章

ち並んでおり、それらを背景に人々が行き交う様子は昔から変わらず、城下町の風景を形成している。

祭礼2日目	
内 容	渡御行程
神輿渡御	上方の町内
提灯行列	九番町から御旅所まで

時 刻	行 事	
	内 容	場 所
午前6時30分	発輿祭	桜町・御旅所
午前7時	神輿出発	桜町・御旅所
	町内渡御引継	上方の町内
午後3時30分	九番町到着	九番町
午後4時30分	出発準備	九番町
午後5時	各町集合	九番町
午後5時30分	先達出発	九番町
午後8時	着輿祭	桜町・御旅所



総町渡御



町内渡御引継の様子

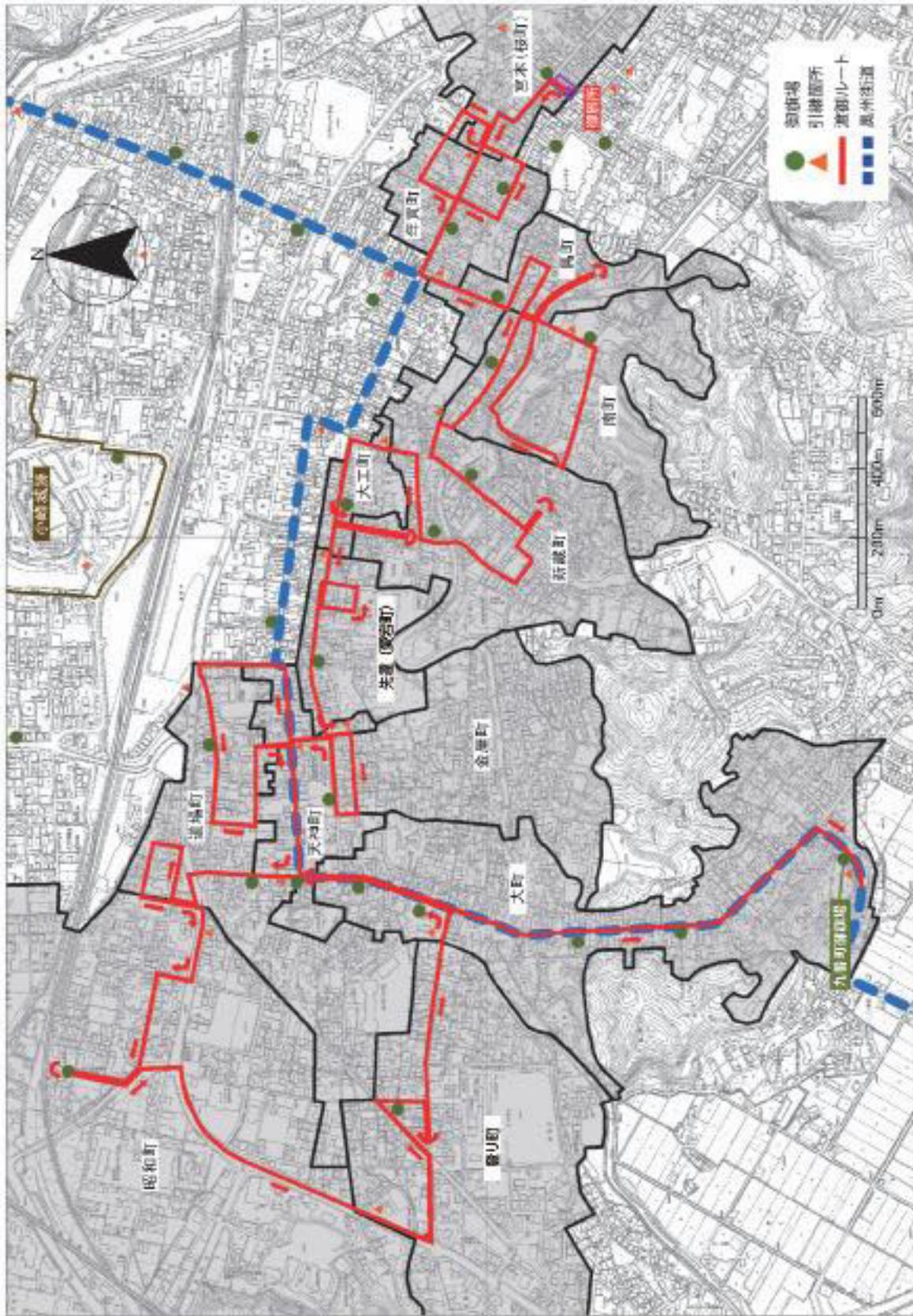


神社神輿の提灯行列

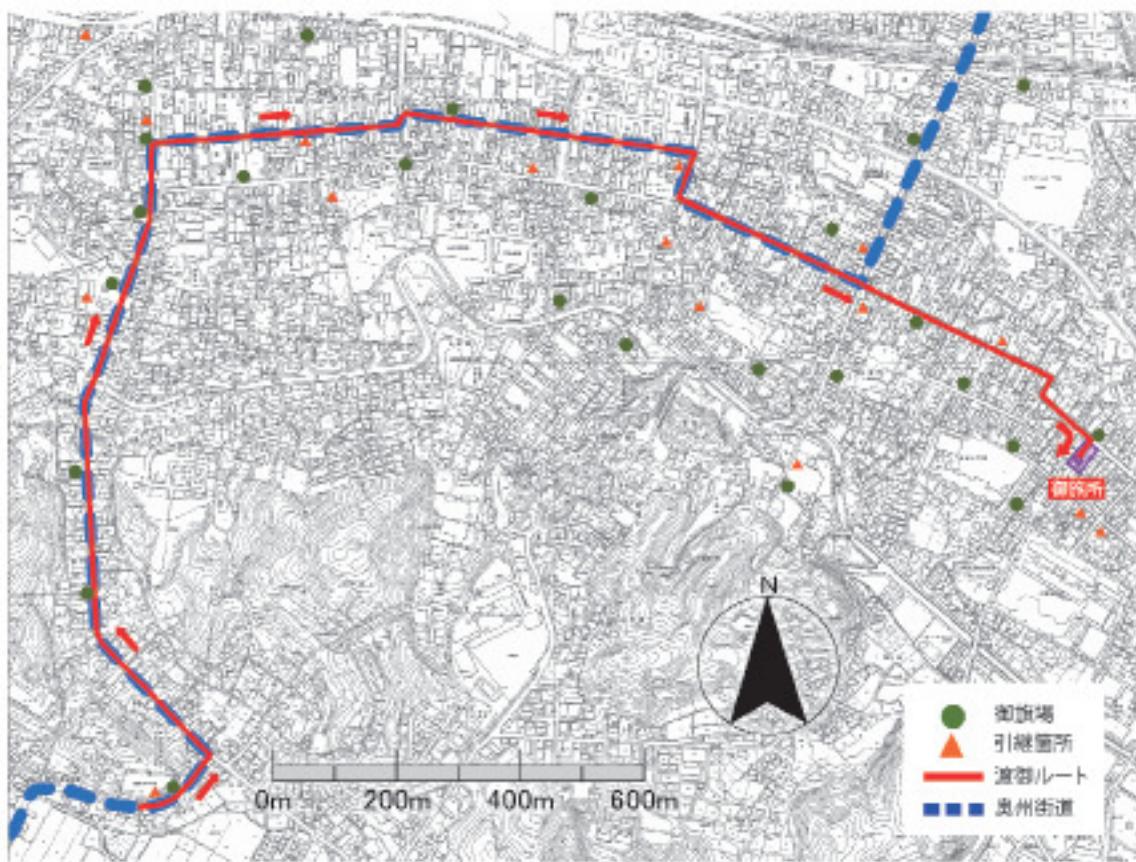


先達・高張・元方提灯行列

口. 総町渡御ルート（昼）



総町渡御ルート（夜）



第2章

④3日目

イ. 行程

祭礼3日目は、2日目と同様、早朝から桜町御旅所で神事が行われた後、総町渡御が行われる。3日目の総町渡御は、桜町御旅所のある下方部から中方部の町を巡幸する。

午前8時、神輿は御旅所を出発し、下方部の鍛冶町・旭町・中田、中方部の横町・本町・中町・会津町・丸の内・田町を経由し、夜の提灯送迎の出発地となる向寺の御旗場まで11町内を渡御する。この日も神輿は各町の氏子により供奉され、各町では御旗場にて神事が執り行われ、町境では町内渡御引継が行われる。

夜は、昼の総町渡御で向寺の御旗場まで巡幸した神輿が、旧奥州街道である向寺、横町、田町を経由し、本町四辻と呼ばれる旧奥州街道と石川街道が交差する辻から石川街道沿いの年貢町、桜町と御旅所前を通り、阿武隈川を渡河し、鹿嶋神社に帰還する。この日の神輿供奉は横町・田町の氏子が担当する。

午後5時頃、前日の夜と同様に先達・愛宕町の拍子木を合図に23町内による神社神輿の送迎の提灯行列が出発する。鹿嶋神社へ到着すると、横町・田町から宮本・桜町に神輿が引き渡され、さらに宮本から鹿嶋神社神官へ神輿の返還が行われる。

この後、神輿が無事に帰還したことを報告する「遷座祭」、御神体を神社本殿に安置する「安置式」の神事等が行われる。23町内全町が神社に到着すると、各町において札廻りが始まり、宮本により「全町お手打ち」の儀式が行われ、3日間の祭礼が幕を閉じる。

2日目夜は旧城下南端・江戸方面からの城下入口から旧奥州街道を通り、城下東端の宮本・桜町まで渡御するルートであったが、3日目夜は、旧城下北端・仙台方面の城下入口から旧奥州街道を通り、城下東端を経由し、鹿嶋神社まで渡御するルートであり、この2日間で旧城下の主要道路を全て通ることになり、旧城下の表通りを紹介するかのような運行ルートとなる。町の人々は、裏町や横丁からこの表通りに集まり、提灯行列を観覧する。約350年変わらぬ祭礼の見物方法である。

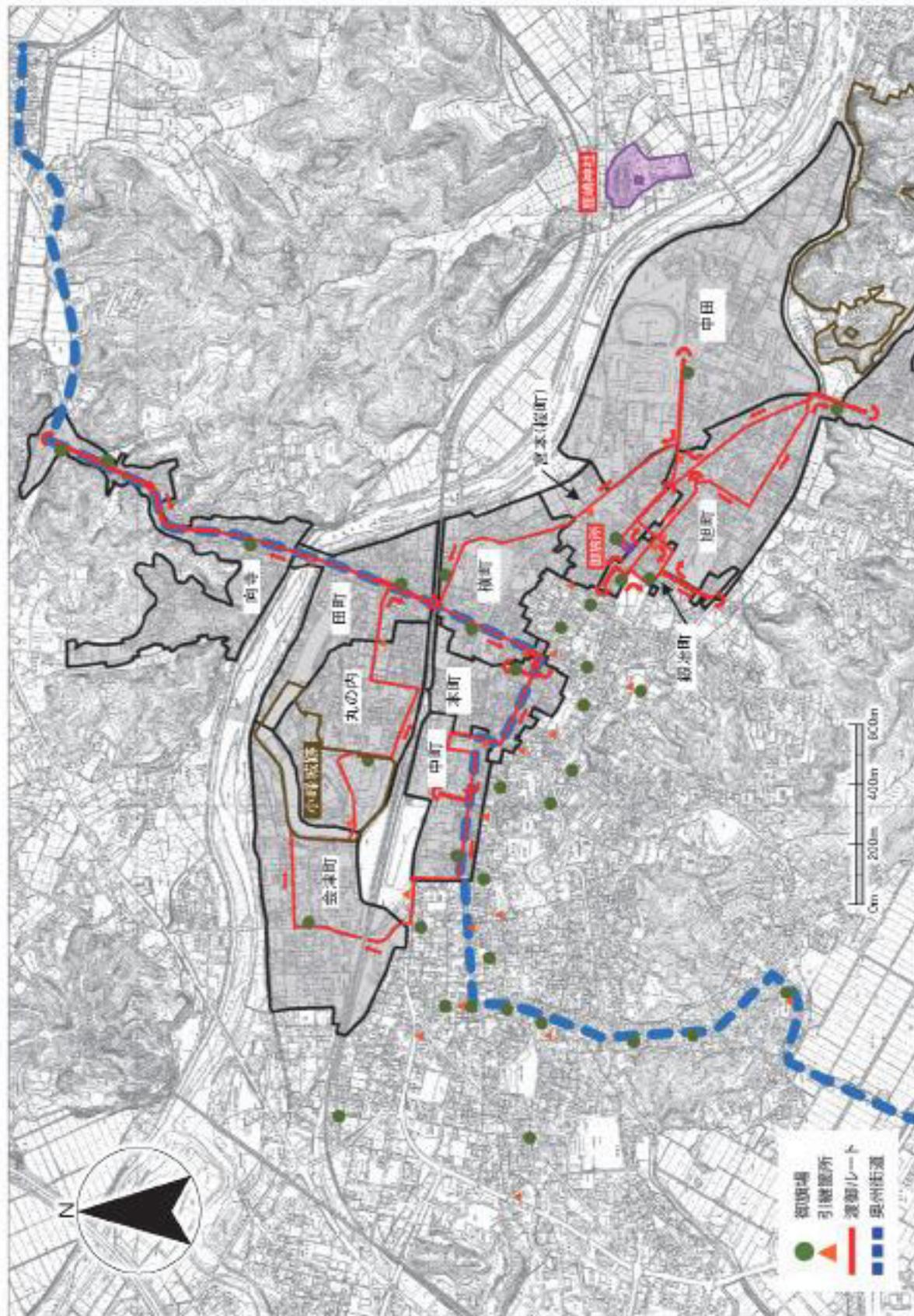
3日目の総町渡御ルートとなる本町には旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷、遠藤家住宅、根本家住宅、旧神歯科医院、中町には旧商工会議所建造物、横町には河和家住宅、丸の内（郭内）には、史跡小峰城跡、旧小峰城太鼓櫓、旧荒井家「樂山荘」、田町には旧明治政府指定米倉庫、真田家蔵座敷が所在しており、それらを背景に人々が行き交う様子とそれらを見物する人々は昔から変わらず、城下町の風景を形成している。

第2章

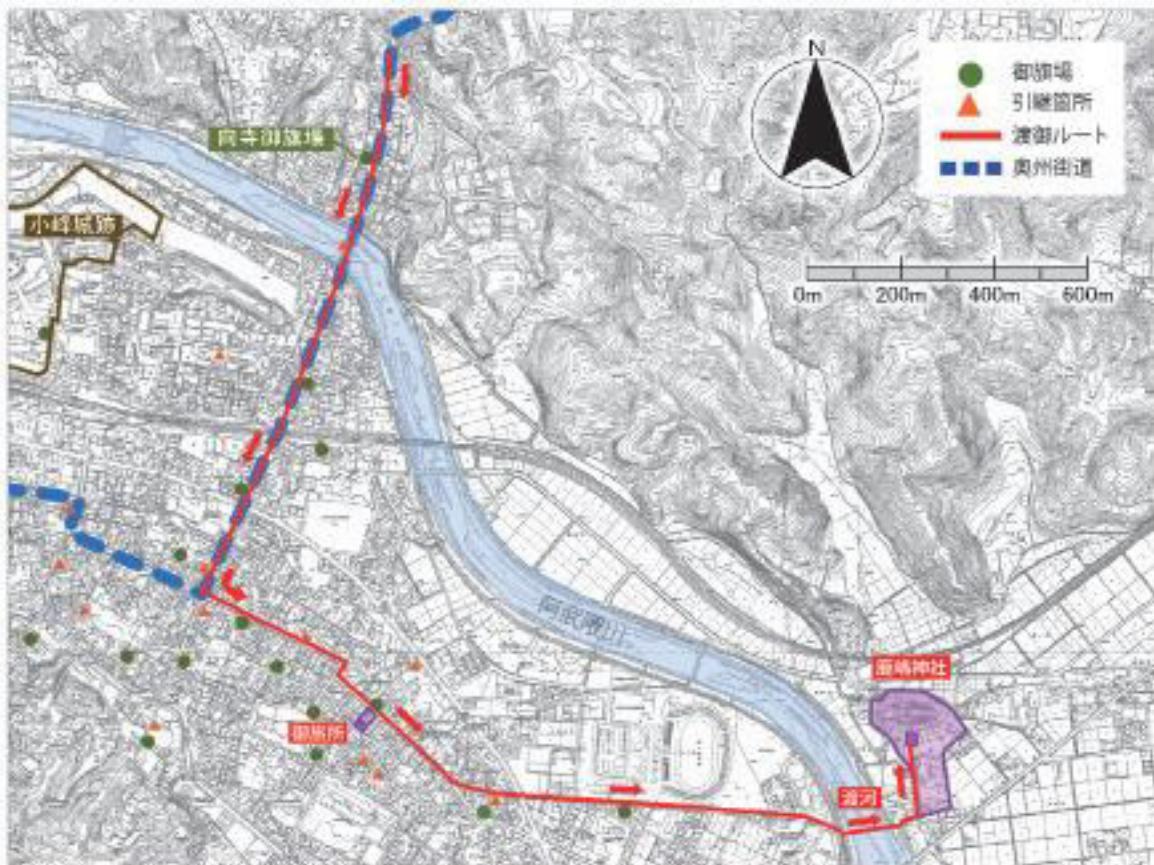
祭礼3日目	
内 容	渡御行程
神輿渡御	下方の町内
提灯行列	向寺から鹿嶋神社まで

時 刻	行 事	
	内 容	場 所
午前7時	発輿祭	桜町・御旅所
午前7時30分	神輿出発	桜町・御旅所
	町内渡御引継	上方の町内
午後4時	向寺到着	向寺
午後4時30分	各町集合	向寺
午後5時	先達出発	向寺
午後8時30分	遷座祭	鹿嶋神社
	安置の式	鹿嶋神社
	全町お手打ち	鹿嶋神社

口. 総町渡御ルート（昼）



総町渡御ルート（夜）



神社神輿の前を歩く神職



提灯行列の中の神社神輿



阿武隈川を渡る高張提灯



阿武隈川を渡河して神社へ帰還する神輿

⑤屋台・山車の巡行

白河提灯まつりでは、昼間の神輿の総町渡御と夜の神輿送迎の提灯行列とともに、山車と屋台の引き回しが主たる行事となっている。祭礼期間中の日中には、旧奥州街道を中心として23町内の屋台・山車の引き回しが行われ、町中が屋台・山車であふれる。神事に付随する、いわゆる「付け祭」であり、城下町の環境と人々の生活の移り変わりに合わせて変化しながら、今日まで伝承してきた。

江戸時代には、屋台・山車の数が制限されたり、屋台の舞台で芸をする人の数が制限されたりすることが多かったが、明治期以降はすべての町内において屋台・山車の引き回しや踊り芸などが盛んに行われるようになった。明治期の本町の祭礼記録によれば、明治3年（1870）には「各町全部山車を出したるなり、久しぶりに大祭となりたるなり」と記されており、それ以降は各町で屋台・山車を出すようになっている。同記録によれば、本町は「花屋台」あるいは「踊り屋台」と呼ばれた屋台を出す役割を担う町内であった。このような役割は主に城下町の中核となっていた通り五町（天神町、中町、本町、横町、田町）の町内が担っていた。

屋台以外の氏子町内については、戦後までは山車を引き回すという役割分担であったが、現在の祭礼では屋台と山車を明確に区分せず、祭礼の3日間のうち2日目と3日目の昼に、23町内の屋台・山車が市街地を舞台に引き回されている。

イ 各町の屋台・山車

各町の屋台・山車の中でも、江戸時代の町人町であった先達・愛宕町、大工町、新蔵町、本町、横町、田町、中町、金屋町、天神町などは、江戸時代や明治期に製作された屋台形式のもので、屋根飾りの彫刻等の意匠には伝統的な装飾がみられる。一方、南町、年貢町、宮本・桜町のものは、伝統的な山車形式のものである。これらの屋台・山車は、祭礼の準備が始まる前に組み立てが行われ、祭礼が終わると解体され、各町内ごとに保管される。

また、各町内が用いる提灯もそれぞれ異なり、それぞれの町印をもとにしたデザインが用いられている。

なお、屋台・山車を引き回す際には、各町の屋台・山車の飾り物をお囃子の数え歌にしたもののが、現在も町ごとにアレンジされながら歌われ続けている。

一ツとやーアア	一番先達愛宕町	エイエイ	鶴の御紋に立鳥帽子	エイエイ
ニツとや	二番に引出す大工町	〃	兎の餅つきおめでたい	〃
三ツとや	三番（組）金屋町	〃	一杯おあがりおめでたい	〃
四ツとや	四町五町の大町よ	〃	猩々の御顔は桜色	〃
五ツとや	いつも変らぬ中町よ	〃	すすきお月様おめでたい	〃
六ツとや	無理に引出す年貢町	〃	トキもつくらぬ鶴を	〃

七ツとや　〃　何もしらない南町　　〃　から袋しよい出した大黒よ　〃
 八ツとや　〃　やたらに気をもむ横田町　〃　評判ばかりでよくもない　〃
 九ツとや　〃　こごみすぎたる鐘馗様　〃　はなぐろ剣士でおめでたい　〃
 十とや　〃　とうと鐘馗をやめにして　〃　武（竹）の内とはおめでたい　〃
 十一とや　〃　十一番引出す本町よ　　〃　本町ばかりは花屋台　　〃



中町屋台山車



本町屋台山車



金屋町屋台山車



天神町屋台山車

口. 屋台・山車と提灯一覧

町名	屋台・山車	提灯
先達(愛宕町)		
大工町		
新蔵町		
本町		
南町		
横町		
田町		
年貢町		
馬町		
大町		
中町		
金屋町		

町名	屋台・山車	提灯
天神町		
昭和町		
向寺		
鏡治町		
道場町		
丸の内		
登り町		
会津町		
旭町		
中田		
宮本(桜町)		

4. まとめ

提灯まつりの開催年の夏休みの後半になると、町の至る所から子供たちが練習のため演奏する笛や太鼓の音が聞こえてくる。夜になれば空き地や路上では、長い竹竿の上に町印の入った提灯を持った隊列が「ワッショ オッセ ワッショ オッセ」「ワッショイ ワッショイ」などの掛け声のもと、練習する風景も見かけるようになる。また、各町の町印の入った半纏姿で歩く氏子の姿が町のあちこちで見かけられ、町中が「白河提灯まつり」の準備一色の光景となる。

祭礼期間になると、町の旦那衆などは商売や仕事を休み、まつりに熱中する。通りの至る所で各町の屋台・山車がすれ違い、町中は混雑する。夜になるとたくさんの灯が雲のようになつた壯觀な景觀が町全体をおおい尽くす。明治期のエドワード・モースが見た提灯まつりの光景が今も見られるのである。

これらの光景は、約350年という長い年月にわたり、白河の町の人々によって守り伝えられてきた重要な伝統文化と、蔵や商家等の歴史的建造物が多く残る城下の町並みが相まって本市の良好な歴史的風致を形成している。

歴史的風致のエリア

